

## 平成 28 年度 第 5 回 臨時理事会議事録

1. 招集年月日 平成 28 年 7 月 13 日 (水)
2. 開催日時 平成 28 年 7 月 29 日 (金) 午後 1 時 30 分から
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法  
理事の数 12 名 内出席理事 11 名 (議場に出席)  
監事の数 2 名 内出席監事 1 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名  
高橋一則、林 義信、永山恵治、佐藤秀功、山内清司、篠原 剛  
伊藤樹里、堀内幸男、田中秀夫、杉本信夫、大泉貴之、
6. 出席監事の氏名  
橘 明、柳 漢成
7. 議長の氏名  
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第 1 号議案 第 2 回機械流通委員会結果報告に関する件

7 月 20 日開催した第 2 回機械流通委員会の結果について、関係役員等から次のとおり報告がなされた。

#### 1 全商協機械流通委員会報告

##### (1) 7 月 12 日開催 TV 会議

##### ① 回収対象遊技機についての説明会内容報告

- ・対象遊技機の下取り・買取り・買取り方法について、各メーカーごとに自社の方法(ルール)を説明している。
- ・販社が所有している「撤去済遊技機」を、日工組遊技機回収センターに伝票を回し買い上げてもらえるよう流れを、日工組が検討中である。
- ・日工組へ、撤去済みのばちんこ遊技機の部品交換が出来るよう提案しており、警察庁へ提案を持込んでいただくよう願った。

##### ② 遊技機流通制度連絡会報告 (7 月 6 日日工組会議室)

- ・部品交換時の点検確認を日中できないか。(関係資料は別添資料 1 により。※全商協が日工組への「案」)
- ・「点検確認中」の腕章を日工組・日電協が作成された。作業をする際、

腕章を着けて行うよう検討されている。

③ 指定倉庫の件について

現在2法人(マルハン・ダイナム)が指定受けているが、倉庫を持てば2法人以外も指定されるのか。日工組・日電協・全日遊連で話し合いを持っていく予定である。

④ 新流通制度に関する新たな事案について

新流通制度について各地区遊商へ対し新たな事案について確認された。

- ・認定機・検定機について統一した料金にしていきたい。
- ・外れた遊技機の部品交換が可能となった際、回胴遊技機についても同時に同様に行えるよう進めてほしい。(混乱のないように)
- ・その他、問題点があれば全商協へ出してほしいので、各地区遊商の委員会で確認願います。

(2) 6月2日開催TV会議

① 新流通制度に関する報告について

- ・4月22日に、認定申請機に関しても、部品交換時には、点検及び部品交換確認書を作成することが、日工組から各メーカーに通達されました。
- ・ホール営業中の点検確認業務を円滑に行うために「点検確認中」などが書かれた統一の腕章をメーカーで作成し、販社に配布する予定です。

② 新流通制度に関する全商協からの意見・要望について

東北遊商からの意見・要望を、7月28日に開催される機械部会より伺う。

2 取扱主任者『更新時』講習会開催について

(1) 開催日及び開催場所

平成28年9月5日(月)	『青森』	アップルパレス青森
9月6日(火)	『盛岡』	ブライトイン盛岡
9月7日(水)	『郡山』	郡山ビューホテル
9月8日(木)	『仙台①』	組合事務局 会議室
9月9日(金)	『仙台②』	組合事務局 会議室

(2) 今年度の受講対象者

東北遊商身分証明書有効期限 平成28年9月30日迄の身分証を所持している『93名』

(3) 組合出席者

講習会での開会挨拶・開催趣旨説明・まとめ・閉会挨拶者として、9月5日・

6日青森・盛岡の2日間は山内副委員長・大久保委員、7日の郡山を柳(廣村商事)・橋・柳(ニーズ)、8日の仙台を永山委員長・佐藤専務理事、9日の仙台を桜井委員とし、全日程において事務局より千葉局長・堤次長とした。

(4) 講師及び、試験官

今年度においても、実技試験の試験官は試験を公平に期すべく、第三者の(有)ジャパン・セキュリティ・サービス社・高石社長、同社社員4名にお願いする。

(5) 1日の開催数について

各会場、1日1開催。(本年度の対象者が93名と昨年より30名ほど多いが、仙台会場の両日を25名とすれば可能と思われる。)

(6) タイムスケジュール(約120分)

- ・ 講習会開会挨拶・趣旨説明 …………… (10分)
- ・ 筆記試験 ○×式20問(80点合格) ……… (20分)
- ・ オリエンテーション(高石氏) …………… (20~30分)
- ・ 実機遊技機を用いた実技試験 …………… (60分)
- ・ 講評・閉会挨拶 …………… (10分)

(7) 実機遊技機を用いた実技試験の内容を、納品時の全工程を行う

- ① 東北遊商 身分証明書を提示
- ② ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティシール剥離する
- ③ 点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目)
- ④ 確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
- ⑤ スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
- ⑥ 管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する(管理者と点検確認受渡書を受け渡す)
- ⑦ 組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティシール提出

(8) 遊技機について

- ① 実技試験時に使用する『遊技機を5台(ガラス付き)』及び『梱包用の枠を5枠』を、山内副委員長の第一遊機様よりお借りする。
- ② 玉・トランスは、高石氏より。

(9) 開催通知及び再試験日について

- 7月25日(月) 各社個人宛に開催案内通知(受講希望2会場選択)
- 8月8日(月) 受講希望締切り
- 8月9日(火) 受講日確定案内通知

9月5日(月)～9日(金) 『更新時講習会』開催

9月9日(金) 合否通知及び再試験案内通知

9月16日(金) 『再試験日』(新規取扱主任者講習会との合同開催)  
(講師・大久保委員・柳(廣村商事)委員・人数によっては山内副委員長)

(10) 試験官及び会場費等見積り

① 研修講師

・(有)ジャパン・セキュリティ・サービス ¥1,472,150-

② 会場費(5会場合計 ¥360,824-)

・9月5日(月) 青森会場 「アップルパレス青森」 ¥138,233-

・9月6日(火) 盛岡会場 「ブライトイン盛岡」 ¥47,700-

・9月7日(水) 郡山会場 「郡山ビューホテル」 ¥165,861-

・9月8日～9日 仙台会場 「東北遊商会議室」 ¥9,030-

3 顔認証システム・QRシステム運用規程(一部改正)について

中古遊技機の納品設置時の規定が欠落していることや、不必要な規定を削除する必要があることにより、一部改正を願うべく、理事会へ上程する。

4 中古遊技機流通取り扱い講習について

中古取扱販社からの問合せで、現在この販社は「社長」と「QR身分証を所持している社員」の2名で運営をしている。

もし、この社員が退社となり、その後に取り扱主任者証を所有している者を雇用した際、「新規取扱主任者講習(新規講習)」の受講でよいのか、もしくは「中古遊技機新規取扱販社講習(販社講習)」の受講となるのかとの問合せがあった。

今件を審議した結果、「実技講習会取扱規程」の一部改正を願うべく、理事会へ上程する。改正の内容は、(講習会受講義務)第5条第3項の規定に『ただし、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱いを1年以上中断した場合には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、「販社講習」を受講しなければならない。』の規定を加える。

なお、日遊協遊技機販売業者登録に関する規程に係る事項もある為、販社は注意をしていただきたい。(登録の基準及び更新等)

5 中古遊技機取扱に関する誓約書等の提出について

(1) 中古取扱販社「全46社」より誓約書等が提出された。

(2) 「被保険者証」の写しを提出しなければならない、QRシステム付身分証明書使用者は『242名』(6/30現在)で、3名が健康保険証の写しではなく、雇用保険者証の写しを提出されている。この3名へ、8月31日迄健康保険証の写しを提出するよう組合より促している。また、結果を委員会に報告

すること。

#### 6 新規取扱主任者講習会に関する件について

	開催日	開催時間	開催場所	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月20日	10:00~15:30	東北遊商会議室	1	1	0
2	7月21日	10:00~15:30	東北遊商会議室	3	3	0

7月度については、受講希望3名に対して7月21日(木)に山内副委員長、並びに大久保委員の講師により執り行う。

#### 7 その他

中部遊商のQRシステム部会で、中部遊商独自の新たな顔認証用携帯端末の試作品が出来たと7月8日の合同会議で伺った。試作品の運用方法等の説明を伺うべく、8月中旬に永山委員長・山内副委員長・大久保委員・柳(廣村商事)委員の4名が中部遊商に訪問をする。

#### 第2号議案 社会貢献委員欠員に伴う新委員選任に関する件

(株)東日本パーラーシステム社長、佐藤公喜氏及びシルバー電研(株)仙台支店長、安達幸司氏の組合脱退に伴う、社会貢献委員の欠員補充について、機械部会よりアクト・ユナイテッド(株)大野一真氏、商社部会より(株)大平商会仙台営業所伊藤樹里氏を選任、本理事会に上程され満場一致で承認可決された。

#### 第3号議案 実技講習会取扱規程の一部改正に関する件

佐藤専務理事より、改正の理由として、「携帯端末を持っている社員もいなくなり、中古遊技機の流通取扱いを長期中断した場合に、再度、中古遊技機の流通取扱いを始める際には、新たに販社講習を受講しなければならないのかとの疑義が出たことにより一部改正するもので、また、改正内容については、規定第5条第3項の規定に、「ただし、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱いを1年以上中断した場合(組合員等に「携帯端末」所持者がいなく、かつ、打刻書類の申請がないこと。)には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、販社講習を受講しなければならない。」の規定を加えるものであることの説明がなされ、審議した結果、満場一致で承認可決された。

#### 第4号議案 顔認証システム・QRシステム運用規程の一部改正に関する件

佐藤専務理事より、改正の理由として、顔認証システム・QRシステム運用規程については、平成23年12月20日に制定し運用してきたものであるが、中古遊技機の納品設置時の規定が欠落していること。顔認証システム・QRシステムのデーター通信手段は、組合から貸与された専用の携帯電話端末のみとな

ったことから、不必要な規定を削除する必要があること等の不備が認められたことから一部改正するもので、また、改正内容は、中古遊技機の納品設置時の規定を加えたこと。条文の内容について、体系的にわかりやすく規定したことの説明がなされ、審議した結果、満場一致で了承可決された。

## 第5号議案 経常利益に関する件

事務局より下記(1)及び(2)のとおり、平成28年6月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について詳細に説明がなされ了承された。

### (1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類		確 認 証 紙			
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	4,261	587	4,848	6,667	995	7,662
前年同月	4,049	74	4,123	6,462	101	6,563
増減率	5.2%	693.2%	17.6%	3.2%	885.1%	16.7%
年度累積	-	-	12,350	-	-	19,947
前年同期累積	-	-	12,967	-	-	24,346
増減率	-	-	4.8%	-	-	-18.1%

### (2) 経営状況

#### ○ 6月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	14,837,244	販売費及び一般管理費	14,252,571	584,673
b営業外損益等 p6				
営業外収益	747,113	営業外費用	416,785	330,328
当期純利益(a+b)	15,584,357	-	14,669,356	915,001

#### ○ 6月末現在の当期純利益(28年4月～29年3月までの累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	38,783,314	販売費及び一般管理費	37,082,334	1,700,980
前年同月	44,528,154		36,796,561	7,731,593
差し引き	-5,744,840		285,773	-6,030,613
増減率	-12.9%		0.8%	-78.0%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	1,755,060	営業外費用 法定繰入金戻入 災害対策費 法人税、住民税及び事業税	416,785	1,338,275
当期純利益(a+b)	40,538,374	-	37,499,119	3,039,255
			前年同月	9,596,401
			差し引き	-6,557,146
			増減率	68.3%

## 第6号議案 その他

### (1) 熊本地震義捐金に対する熊本県知事からの礼状について

事務局より、全商協と日工組の両団体から 500 万円ずつ合計 1,000 万円を、熊本県（に 500 万円）、熊本県遊協（に 500 万円）送った義捐金（地区遊商として 50 万円拠出）に対し、熊本県知事から礼状が届いた旨の報告と礼状の紹介がなされた。

(2) 熊本地震見舞金（募金）に対する九州遊商からの礼状について

事務局より、熊本地震被災に係る九州遊商への見舞金（募金）に対する礼状が届いた旨の報告と礼状の紹介がなされた。

(3) 「健全営業セミナー2016」の案内について

事務局より、本年も北海道業界関係団体主催の「健全営業セミナー2016」の案内が届き参加の有無について提議され、審議した結果、本年は参加しないものとした。

(4) 回胴遊商東北支部との合同打合せ会議結果について

事務局より、平成 28 年 7 月 26 日 15 時 30 分から東北遊商会議室で開催された、回胴遊商東北支部との合同打合せ会議の概要について、下記のとおり報告がなされた。

① 出席者

高橋理事長、林社会貢献委員長、永山機械流通委員長、山内機械流通副委員長、杉本社会貢献副委員長（以上、東北遊商）渡部常務理事、佐々木支部長、鈴木副支部長、佐藤委員、田苗委員（以上、回胴遊商東北支部）

② 会議概要

i 社会貢献活動の取り組み状況について

東北遊商から林社会貢献委員長が、回胴遊商からは佐藤委員が、それぞれ所属する組合の社会貢献活動の取り組み状況の説明があった。

ii 「広瀬川 1 万人プロジェクト」清掃ボランティア活動等について

昨年同様、本年も両組合合同による清掃活動及びその後の懇親会を開催することについて両者合意した。

- ・ 本年 9 月の最終土曜日に開催される同プロジェクトに参加する。
- ・ 両組合合計で max100 人程度を目安とし、50 人:50 人程度に振分け調整する。
- ・ 費用は参加人数に合わせて按分負担とする。
- ・ 40 人×2 台=80 人分の貸し切りバスを仮予約済み、残り 20 人は自家用車等の調整を行う。（自家用車運転者は飲酒厳禁）
- ・ 懇親会会場は昨年と同じ茂庭荘とし仮予約済み。
- ・ 組合員への案内文書は、8 月 3 日に東北遊商、回胴遊商同時発出とし、

8月23日締め切りとする。

- ・その結果を見て、再度両組合（少人数）の話し合いの場を持ち、人数の調整、バスの乗車区分、飲食類の購入量等、最終調整を行う。

iii 廃棄台の取り扱いについて

両組合とも廃棄台の取り扱いについては適正処分の認識を持っているが、全商協と回胴遊商との温度差があり、今後合同で話し合いを持つべきか、或いは各組合で個別に検討すべきかについて話し合いが持たれた。その中で「まず、廃棄がどう処理されているのか1回見に行く」ことをスタートにし、年1回位意見交換会を行い、議題は別として情報交換を行う場をつくるべきではないかの話の流れの中で下記4.のとおりとされた。

iv 定期的な合同会議（意見交換会）の開催について

年に2回程度、東北遊商と回胴遊商東北支部との合同会議（意見交換会）を開催することとし、1回目は2月頃、年始の顔合わせを兼ねて、2回目は「広瀬川1万人プロジェクト」参加に合わせて8月末頃、（事前調整が必要な場合はその前に少人数による事前打合せを）開催する旨の申し合わせをした。

(5) 販売商社用の回収対象遊技機買取り申込書について

事務局より、7月26日付けで各組合員に対し理事長名文書「販売商社用の回収対象遊技機買取り申込書（買取り専用）について」を発出したことの報告がなされた。

(6) 通常総会質疑事項の継続審議事項について

① 選挙制度のあり方について

選挙制度のあり方（少数の部会や新台部会の皆さんに一定の理事枠を与える方法が良いのではないか）について、高橋理事長より結論として、とりわけ3名の員外理事を守る方法として、定款、規定は変えられないと言う前提があるので、内々の約束事として、出来る限り無投票選挙になるように、部会毎に一定の候補者数を定め部会内で予め候補者を選出することとすること。及び、員外理事の立候補に関しては、中協法及び定款で一定の制限が付されているが、更に、理事会の承認を必要とすることを内々の約束事に盛り込み、理事会における取り決事項とする。これらの「選挙に関する取り決め事項」の文面については、佐藤専務理事に案の作成をお願いし、次回総務委員会を経て直近の理事会で決定することとし、本件を終結するものとした。

② 組合の貸付事業について



高橋理事長より、これまでの討議の内容を一度部会に降ろして頂き、皆さんの意見を聞かせて欲しい旨の要請がなされた。

#### (7) 高橋理事長からの重要伝達事項について

昨日（7/28）全商協の組織委員会、理事会に出席した中で皆さんに知っておいて欲しいことですが、以前から機械流通委員会で、中古流通に携わる取扱主任者は専従社員としての疎明資料として社会保険加入の話をしてきたが、東遊商ではいち早く総会で、取扱主任者を取るには所属する組合を通し、必ず社会保険に加入することを決定した。中村会長は、中古機流通と同様、新流通においてもきちんとやっていくための全商協のスタンスを示して行く事に相当の力を入れており、各地区遊商でもその流れを受け止めていると考えている。間違いなく、正規雇用者＝社会保険加入者以外の取扱主任者はNGとなって行くと思われる。それも遅くない時期にであることを、機会あるごとに他の組合員に伝えて頂きたい。

#### (8) 堀内機械部会長からの要請事項について

##### ① 議事録ホームページ掲載の組合員への周知方について

堀内機械部会長より、理事会及び各委員会議事録が毎回ホームページ上で更新されているが、タイムリーに多くの組合員に見て貰うために、更新のお知らせを組合員にファックスして貰えないかの要請がなされ、試行的に実施するものとした。

##### ② 組合全体の慰安旅行について

堀内機械部会長より、昨日の機械部会において、10月頃に向け函館方面への研修旅行実施の話が進んでいるが、その中で、組合全体での慰安旅行として実施出来ないかについて、部会全体の理解を受けたことから、組合全体の行事として本慰安旅行を実施してはどうかについて提議された。これに対し高橋理事長より、大変よろしいことであると思うので、早速総務委員会を開催し、新台部会、商社部会の了解のもと本旅行計画を進めることとされた。

#### (9) 次回、総務委員会及び理事会等の開催日について

##### ① 総務委員会を8月9日午後2時00分より

##### ② 五役会を9月23日午後0時00分から、理事会を同日午後2時00分から開催することとした。

以上